

## 6.7 窒素の活性係数

### 6.7.a 緩衝液法

#### (1) 概要

この試験法はホルムアルデヒド加工尿素肥料に適用する。この試験法の分類は Type A (Def-M) であり、その記号は 6.7.a-2017 又は AI-N.a-1 とする。

分析試料に水を加えて冷水可溶性窒素を溶離し、不溶解物を硫酸カリウム及び硫酸銅(II)五水和物及び硫酸を加え、ケルダール法で前処理して冷水不溶性窒素をアンモニウムイオンにし、水酸化ナトリウム溶液を加えて水蒸気蒸留する。分離したアンモニアを 0.25 mol/L 硫酸で捕集し、余剰の硫酸を 0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液で(中和)滴定し、分析試料中の冷水不溶性窒素を求める。又は、分離したアンモニアをほう酸溶液で捕集し、アンモニウムイオンを 0.25 mol/L 硫酸で(中和)滴定し、分析試料中の冷水可溶性窒素を求める。別途、熱りん酸塩溶液(熱緩衝液)を分析試料に加えて熱緩衝液可溶性窒素を溶離し、以下同様の操作を行って分析試料中の熱緩衝液不溶性窒素を求める。冷水不溶解物から熱緩衝液不溶性窒素を差し引いた値を冷水不溶解物で除して窒素の活性係数を算出する。

#### (2) 試薬 試薬は、次による。

- a) **0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液<sup>(1)</sup>**: 水約 30 mL をポリエチレン瓶にとり、冷却しながら JIS K 8576 に規定する水酸化ナトリウム約 35 g を少量ずつ加えて溶かし、密栓して 4~5 日間放置する。その上澄み液 5.5 mL~11 mL を共栓保存容器にとり、水 1000 mL を加える。

**標準:** JIS K 8005 に規定する容量分析用標準物質のアミド硫酸をデシケーター中に 2 kPa 以下で約 48 時間放置して乾燥した後、約 2.5 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量の水で溶かし、全量フラスコ 250 mL に移し入れ、標線まで水を加える<sup>(1)</sup>。この液一定量を三角フラスコ 200 mL~300 mL にとり、指示薬としてプロモチモールブルー溶液(0.1 g/100 mL)数滴を加え、0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液で溶液の色が緑色になるまで滴定する。次の式によって 0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液のファクターを算出する。

$$\begin{aligned} & \text{0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液のファクター} (f_1) \\ & = (W_1 \times A \times 0.01 / 97.095) \times (V_1 / V_2) \times (1000 / V_3) \times (1 / C_1) \end{aligned}$$

$W_1$ : 採取したアミド硫酸の質量(g)

$A$ : アミド硫酸の純度(%(質量分率))

$V_1$ : 分取したアミド硫酸溶液の容量(mL)

$V_2$ : アミド硫酸溶液の定容量(250 mL)

$V_3$ : 滴定に要した 0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の容量(mL)

$C_1$ : 0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の設定濃度(mol/L)

- b) **硫酸:** JIS K 8951 に規定する特級又は同等の品質の試薬。

- c) **0.25 mol/L 硫酸<sup>(1)(2)</sup>:** 硫酸約 14 mL をあらかじめ水 100 mL を入れたビーカーに加えて良くかき混ぜ、水で 1000 mL とする。

**標準:** 0.25 mol/L 硫酸一定量<sup>(3)</sup>を三角フラスコ 200 mL~300 mL にとり、メチルレッドーメチレンブルー混合溶液数滴を加え、0.1 mol/L~0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液で溶液の色が灰緑色<sup>(4)</sup>になるまで滴定する。

次の式(1)によって 0.25 mol/L 硫酸 1 mL に相当する 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の容量を算出する。又は、次の式(2)によって 0.25 mol/L 硫酸のファクターを算出する。

$$\begin{aligned} & \text{0.25 mol/L 硫酸 1 mL に相当する } 0.1 \text{ mol/L} \sim 0.2 \text{ mol/L 水酸化ナトリウム溶液の容量(B)} \\ & = V_4/V_5 \quad \cdots \cdots \quad (1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{0.25 mol/L 硫酸のファクター}(f_2) \\ & = (f_1 \times C_1 \times V_4/V_5) / (C_2 \times 2) \quad \cdots \cdots \quad (2) \end{aligned}$$

$V_4$ : 滴定に要した 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の容量(mL)

$V_5$ : 標定に供した 0.25 mol/L 硫酸の容量(mL)

$C_1$ : 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の設定濃度(mol/L)

$C_2$ : 0.25 mol/L 硫酸の設定濃度(0.25 mol/L)

- d) **ほう酸溶液(40 g/L)**: JIS K 8863 に規定するほう酸 40 g を水に溶かして 1000 mL とする。
- e) **分解促進剤<sup>(5)</sup>**: JIS K 8962 に規定する硫酸カリウムと JIS K 8983 に規定する硫酸銅(II)五水和物<sup>(6)</sup>を 9 対 1 の割合で混合する。
- f) **水酸化ナトリウム溶液(200 g/L～500 g/L)<sup>(1)</sup>**: JIS K 8576 に規定する水酸化ナトリウム 100 g～250 g を水に溶かして 500 mL とする。
- g) **プロモチモールブルー溶液(0.1 g/100 mL)**: JIS K 8842 に規定するプロモチモールブルー 0.1 g を JIS K 8102 に規定するエタノール(95) 20 mL で溶かし、水で 100 mL とする。
- h) **メチルレッド溶液(0.1 g/100 mL)**: JIS K 8896 に規定するメチルレッド 0.1 g を JIS K 8102 に規定するエタノール(95) 100 mL に溶かす。
- i) **メチレンブルー溶液(0.1 g/100 mL)**: JIS K 8897 に規定するメチレンブルー 0.1 g を JIS K 8102 に規定するエタノール(95) 100 mL に溶かす。
- j) **メチルレッド-メチレンブルー混合溶液**: メチルレッド溶液(0.1 g/100 mL) 2 容量に対し、メチレンブルー溶液(0.1 g/100 mL) 1 容量を加える。
- k) **プロムクレゾールグリーン溶液(0.5 g/100 mL)**: JIS K 8840 に規定するプロムクレゾールグリーン 0.5 g を JIS K 8102 に規定するエタノール(95) 100 mL に溶かす。
- l) **メチルレッド-プロムクレゾールグリーン混合溶液**: メチルレッド溶液(0.1 g/100 mL) に同量のプロムクレゾールグリーン溶液(0.5 g/100 mL) を加える。
- m) **熱りん酸塩溶液**: JIS K 9007 に規定するりん酸二水素カリウム 1.43 g 及び JIS K 9020 に規定するりん酸水素二カリウム 9.10 g を水 1000 mL に溶かす<sup>(7)</sup>。使用に際して、沸騰するまで加熱する(熱緩衝液)。

**注(1)** 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 肥料分析法(1992 年版)の標準硫酸液 0.5 M(1/2 硫酸)溶液に対応する。

(3) 5 mL～10 mL

(4) 青紫色から暗青色を経て灰緑色になった時を終点とする。

(5) 錠剤が市販されている。

(6) 必要に応じて粉末にする。

(7) pH 7.5±pH 0.2

**備考 1.** (2)a) の 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液に換えて、ISO/IEC 17025 対応の 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液又は 0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液を用いることもできる。

**備考 2.** (2)c) の 0.25 mol/L 硫酸に換えて、ISO/IEC 17025 対応の 0.25 mol/L 硫酸を用いることもできる。

(3) **器具及び装置** 器具及び装置は、次のとおりとする。

- a) **水浴**: 水を沸騰させることができるもの。
- b) **水蒸気蒸留装置**
- c) **分解フラスコ**: 水蒸気蒸留装置に連結できるケルダールフラスコ
- d) **蒸留フラスコ**: 水蒸気蒸留装置に連結できるケルダールフラスコ又は丸底フラスコ

(4) **試験操作**

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。(4.1.1)f) 及び(4.1.2)d) の不溶解物をそれぞれ(4.2)ケルダール分解に供する。

(4.1.1) **冷水による抽出**

- a) 分析試料<sup>(8)</sup>1.00 g をはかりとり、ビーカー50 mL に入れる。
- b) 少量の JIS K 8101 に規定するエタノールを加えて潤し、25 °C±2 °C の水 20 mL を加え、かき混ぜる。
- c) 5 分間ごとにかき混ぜながら 15 分間放置する。
- d) 上澄み液をろ紙 2 種でろ過する。
- e) 不溶解物を 25 °C±2 °C の水で 5 回洗浄し、上澄み液をろ過する。
- f) 25 °C±2 °C の水で不溶解物を全てろ紙上に移し、更に同温度の水で不溶解物をろ液が 250 mL になるまで洗浄する。

**注(8)** 分析用試料は**備考 3**により調製する。

**備考 3.** 目開き 850 μm のふるいを通過するまで、試験品を乳鉢、乳棒等を用いて圧し碎く。

(4.1.2) **熱りん酸塩溶液による抽出**

- a) 冷水不溶解物窒素 0.12 g 相当量の分析試料<sup>(8)</sup>をはかりとり、トールビーカー200 mL に入れる。
- b) 热りん酸塩溶液 100 mL を加え、かき混ぜる。
- c) トールビーカーを時計皿で覆い、沸騰水浴中で 10 分ごとにかき混ぜながら 30 分間加熱する。
- d) 直ちにろ紙 2 種でろ過し<sup>(9)</sup>、容器を沸騰した水で不溶解物を全てろ紙上に移し、更に沸騰した水 100 mL で不溶解物を洗浄する。

**注(9)** ろ過操作に 4 分間以上の時間を要した場合は、新たに**備考 4**により抽出操作を実施する。

**備考 4.** (4.1.2)a)～c) の操作を実施した後、けい藻土 1 g を加えてかき混ぜ、(4.1.2)d) の操作を実施する。

(4.2) **ケルダール分解** 分解は、次のとおり行う。

- a) (4.1.1)f) 及び(4.1.2)d)の不溶解物をろ紙ごとをそれぞれの分解フラスコ 300 mL～500 mL に入る。
- b) 分解促進剤 5 g～10 g を加え、更に硫酸 20 mL～40 mL を加えて振り混ぜ、穏やかに加熱する。
- c) 泡が生じなくなってから硫酸の白煙が発生するまで加熱する。
- d) 有機物が完全に分解するまで強熱する<sup>(10)</sup>。
- e) 放冷後、少量の水を加えて良く振り混ぜ、水で全量フラスコ 250 mL～500 mL に移し<sup>(11)</sup>、更に振り混ぜる。
- f) 冷却した後、標線まで水を加え、分解液とする。

**注(10)** 溶液の色が変化しなくなつてから、更に 2 時間以上加熱する。

**(11)** 測定で試料溶液を全量使用する場合は、全量フラスコに移す操作は必要ない。

**(4.3) 蒸留** 蒸留は、次のとおり行う。具体的な蒸留操作は、測定に使用する水蒸気蒸留装置の操作方法による。

- a) 0.25 mol/L 硫酸の一定量<sup>(12)</sup>を受器<sup>(13)</sup>にとり、メチルレッドーメチレンブルー混合溶液数滴を加え、この受器を水蒸気蒸留装置に連結する。又は、ほう酸溶液(40 g/L)の一定量<sup>(12)</sup>を受器<sup>(13)</sup>にとり、メチルレッドーブロムクレゾールグリーン混合溶液数滴を加え、この受器を水蒸気蒸留装置に連結する。
- b) 分解液の一定量を蒸留フラスコ 300 mL にとり、水酸化ナトリウム溶液(200 g/L～500 g/L)適量<sup>(14)</sup>を加え、この蒸留フラスコを水蒸気蒸留装置に速やかに連結する。
- c) 水蒸気を蒸留フラスコに送り、蒸留フラスコ内の溶液を加熱し、留出速度 5 mL/min～7 mL/min で蒸留を行う。
- d) 120 mL～160 mL が留出したら蒸留を止める。
- e) 受器内の溶液と接した水蒸気蒸留装置の部分を少量の水で洗い、洗液を留出液と合わせる。

**注(12)** 5 mL～20 mL

**(13)** 受器は水蒸気蒸留装置の留出液の出口を 0.25 mol/L 硫酸又はほう酸溶液(40 g/L)に浸せる三角フラスコ 200 mL～300 mL 又はビーカー 200 mL～300 mL を用いる。

**(14)** 溶液を強アルカリ性にするために十分な量。青色が生ずる。

**(4.4) 測定** 測定は、次のとおり行う。

**(4.4.1) (4.3) で 0.25 mol/L 硫酸を用いた場合**

- a) 留出液を 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液で溶液の色が灰緑色<sup>(4)</sup>になるまで滴定する。
- b) 次の式(3)によって分析試料中の冷水不溶解窒素( $N_1$ )及び熱緩衝液不溶性窒素( $N_2$ )をそれぞれ算出する。
- c) 次の式(4)によって分析試料中の窒素の活性係数を求める<sup>(15)</sup>。

分析試料中の冷水不溶解窒素( $N_1$ )又は熱緩衝液不溶性窒素( $N_2$ )(%(質量分率))

$$\begin{aligned}
 &= (B \times V_6 - V_7) \times C_1 \times f_1 \times (V_8/V_9) \times (14.007/W_2) \times (100/1000) \\
 &= (B \times V_6 - V_7) \times C_1 \times f_1 \times (V_8/V_9) \times (1.4007/W_2) \quad \cdots \cdots \quad (3)
 \end{aligned}$$

$B$ : 0.25 mol/L 硫酸 1 mL に相当する 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の容量

$V_6$ : (4.2)a)において受器にとった 0.25 mol/L 硫酸の容量(mL)

$V_7$ : 滴定に要した 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の容量(mL)

$C_1$ : 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液の設定濃度(mol/L)

$f_1$ : 0.1 mol/L～0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液のファクター

$V_8$ : (4.2) f) における分解液の定容量(mL)

$V_9$ : (4.3) b) において蒸留に供した抽出液の分取量(mL)

$W_2$ : 分析試料の質量(g)

窒素の活性係数(%)

$$= ((N_1 - N_2) / N_1) \times 100 \quad \dots \dots \quad (4)$$

$N_1$ : 冷水不溶性窒素(%(質量分率))

$N_2$ : 熱緩衝液不溶性窒素(%(質量分率))

**注(15)** 冷水不溶性窒素( $N_1$ )又は熱緩衝液不溶性窒素( $N_2$ )は数値の丸めを実施しない生データを用いる。

(4.4.2) (4.3) でほう酸溶液(40 g/L)を用いた場合

a) 留出液を 0.25 mol/L 硫酸で溶液の色がうすい紅色<sup>(16)</sup>になるまで滴定する。

b) 次の式(5)によって分析試料中の冷水不溶解窒素( $N_1$ )及び熱緩衝液不溶性窒素( $N_2$ )をそれぞれ算出する。

c) (4.4.1) の式(4)によって分析試料中の窒素の活性係数を求める<sup>(14)</sup>。

分析試料中の冷水不溶性窒素( $N_1$ )又は熱緩衝液不溶性窒素( $N_2$ )(%(質量分率))

$$= V_{10} \times C_2 \times 2 \times f_2 \times (V_{11}/V_{12}) \times (14.007/W_2) \times (100/1000)$$

$$= V_{10} \times C_2 \times f_2 \times (V_{11}/V_{12}) \times (2.8014/W_2) \quad \dots \dots \quad (3)$$

$V_{10}$ : 滴定に要した 0.25 mol/L 硫酸の容量(mL)

$C_2$ : 0.25 mol/L 硫酸の設定濃度(0.25 mol/L)

$f_2$ : 0.25 mol/L 硫酸のファクター

$V_{11}$ : (4.2) f) における分解液の定容量(mL)

$V_{12}$ : (4.3) b) において蒸留に供した抽出液の分取量(mL)

$W_2$ : 分析試料の質量(g)

**注(16)** 緑色からうすい紅色になった時を終点とする。

**備考 5.** 自動滴定装置を用いて(2) a) 標定、(2) c) 標定及び(4.4) の滴定操作を実施することができる。滴定プログラム及び終点判定パラメーターの設定並びに受器等の容器は、使用する自動滴定装置の仕様及び操作方法による。

## 参考文献

1) 越野正義: 第二改訂詳解肥料分析法, p.68~69, 養賢堂, 東京 (1988)

(5) **窒素の活性係数試験法フローシート** ホルムアルデヒド加工尿素肥料の窒素の活性係数試験法のフローシートを次に示す。

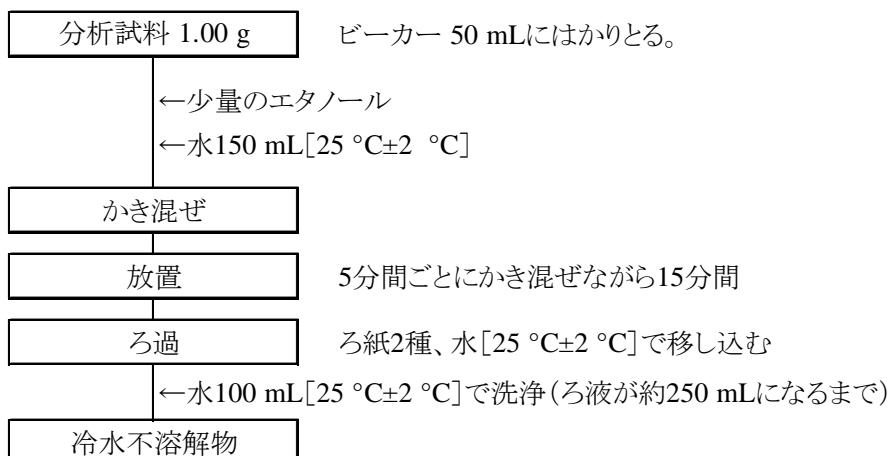


図1-1 ホルムアルデヒド加工尿素肥料の窒素の活性係数試験法フローシート  
(冷水による抽出操作(4.1.1))

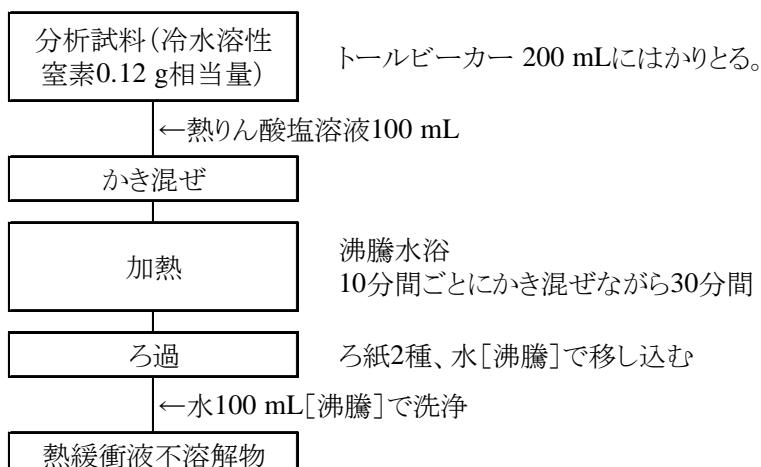


図1-2 ホルムアルデヒド加工尿素肥料の窒素の活性係数試験法フローシート  
(熱りん酸塩溶液による抽出操作(4.1.2))

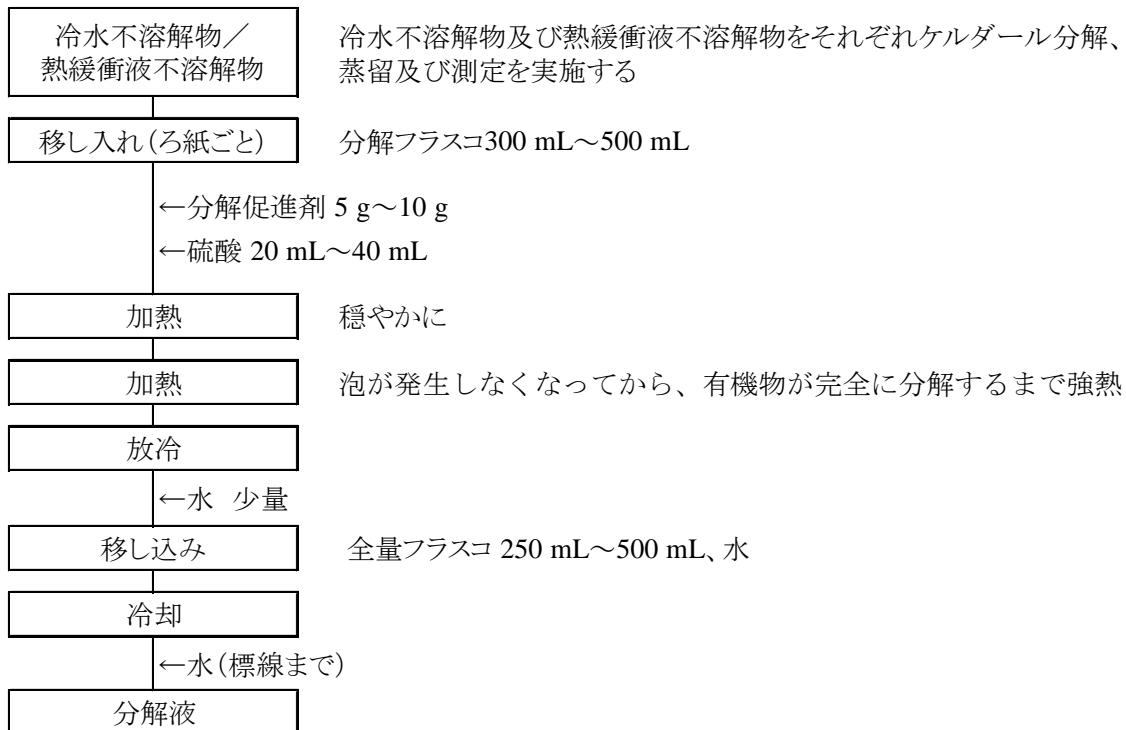


図2 ホルムアルデヒド加工尿素肥料の窒素の活性係数試験法フローシート  
(ケルダール分解操作)

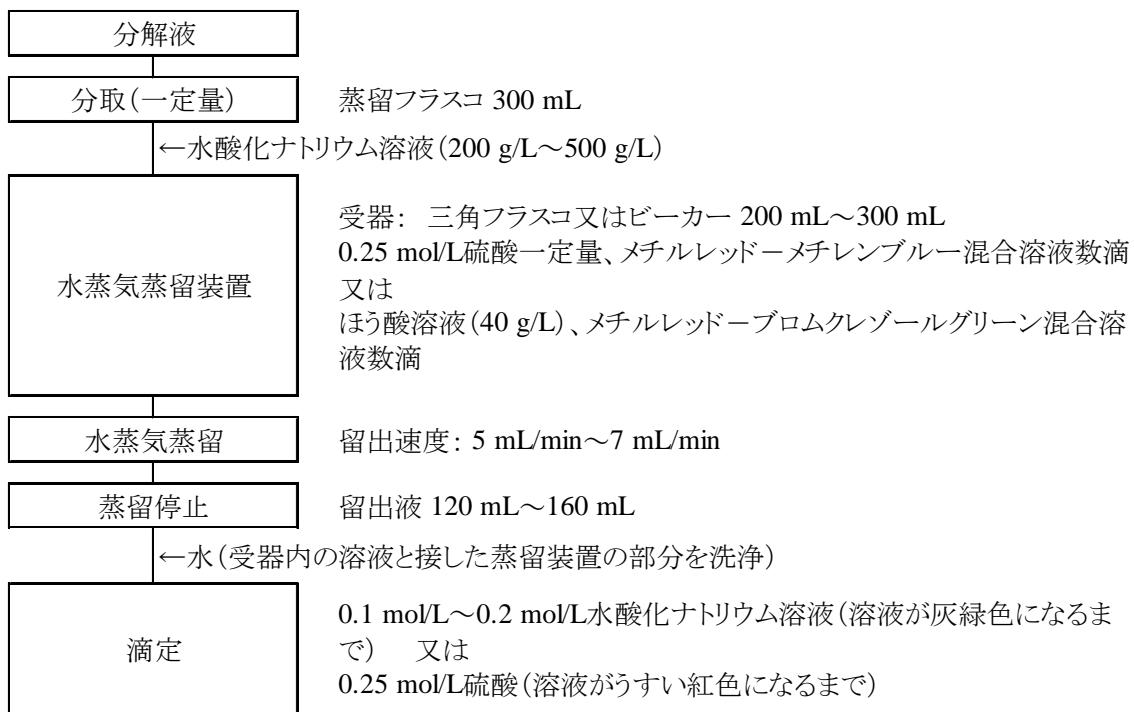


図3 ホルムアルデヒド加工尿素肥料の窒素の活性係数試験法フローシート  
(蒸留及び測定操作)